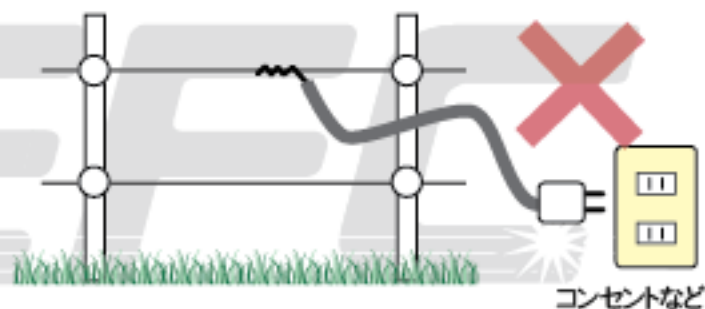


電気さくの安全基準について

日本電気さく協議会では、法律に準じ、自主的に安全基準を設け「電気さくの安全使用」を呼び掛けています。

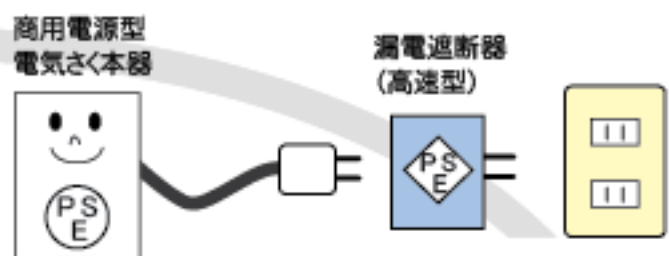
- ・ 商用電源 (AC100V または 200V) をそのまま直接「さく線」に通電することは、法的に禁止されています ☆★



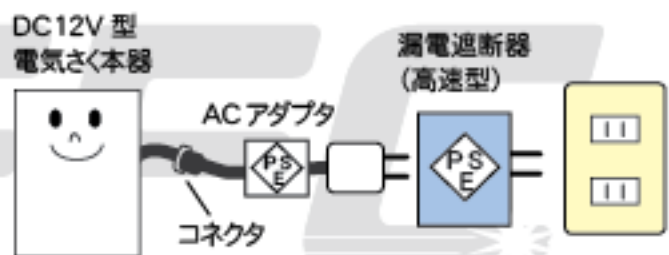
- ・ 人が容易に立ち入る場所では、必ず「危険表示板」を設置してください。法律上の義務です。 ☆★



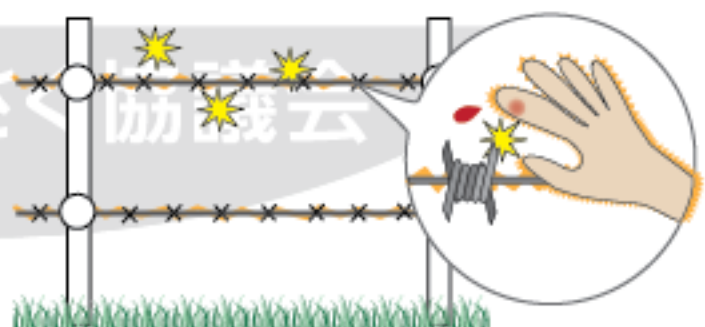
- ・ 商用電源 (AC100V または 200V) より電源をとる場合、「PSE マーク付き漏電遮断器 (高速型)」をご使用ください。法律上の義務です。 ☆★



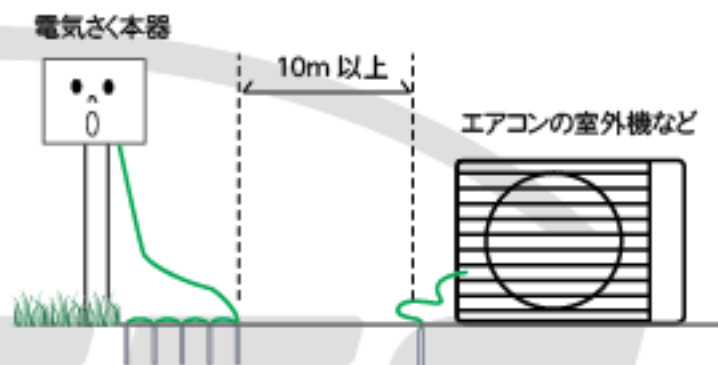
- ・ 電気さく本器が DC12V 型であっても、ACアダプタをご使用になる場合、「PSE マーク付き漏電遮断器 (高速型)」をご使用ください。法律上の義務です。 ☆★



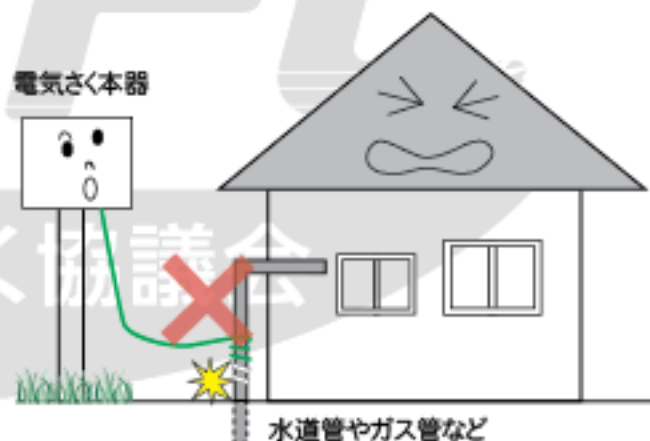
- ・ 有刺鉄線等「とげ」のあるものを電気さくの「さく線」または「アース線」として使用することは厳禁です。とげ部分が血管等に刺さり、ショック電流が流されると通常より大きなショックとなります。絶対になさらないでください。 ★



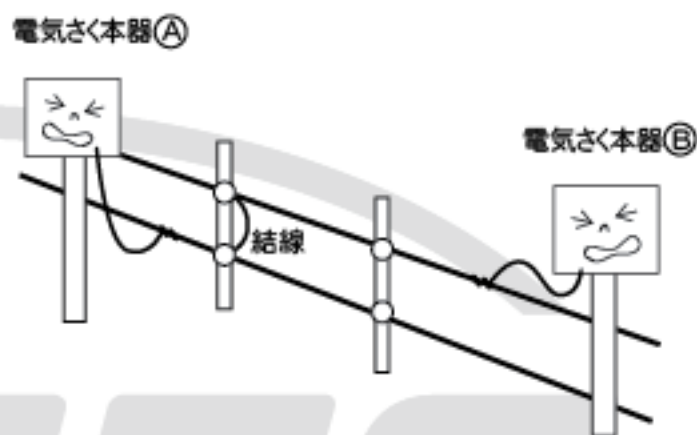
- ・電気さくのアースは、近くに柱上高圧トランス（変圧器）もしくは他の電気機器のアースがある場合は、10m以上離してください。★



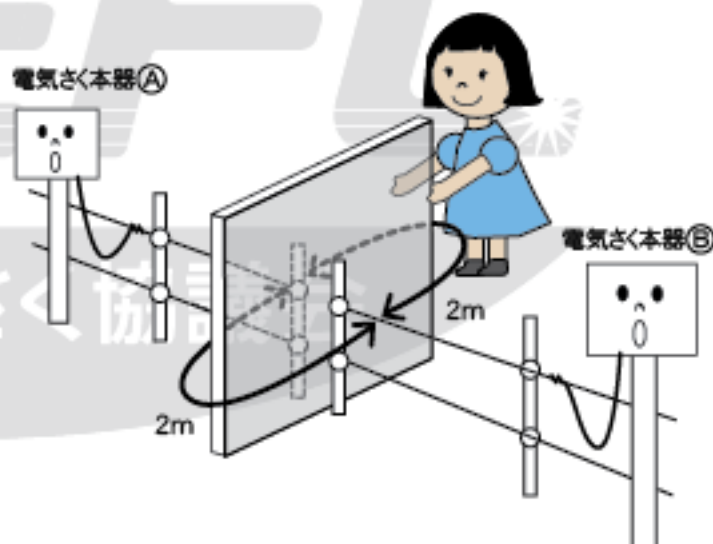
- ・水道管やガス管をアースとして使用しないでください。同管にショック電流が流れたり、管が電気さくのパルス電気で錆を呼び、穴をあけることがあります。★



- ・同じ区間の電気さく内に、2台以上の本器を接続しないでください。ショック電流が規定された周期より短くなることもあるため、法的に禁止されています。また、故障の原因となることがあります。★

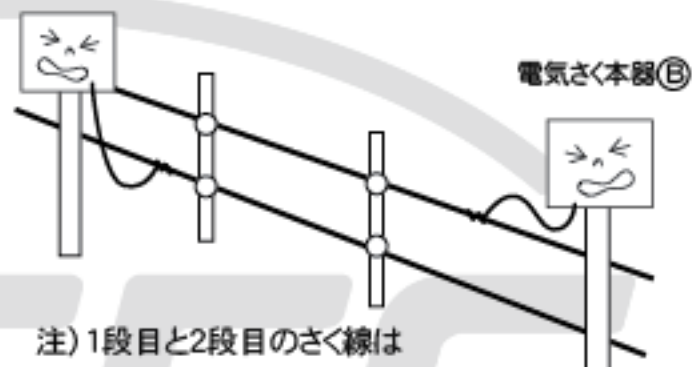


- ・本器が異なる、隣接する電気さくを同時に触れないよう、絶縁された遮へい物を置いてください。また、その遮へい物沿いの距離が2m以上となるようにしてください。★



- ・ 同じ区間で、1 段目と 2 段目のさく線が独立している(電氣的につながっていない)場合、それぞれに異なる本器を接続しないでください。1 段目と 2 段目を同時に触れたときに、ショック電流が規定された周期より短くなるため、法的に禁止されています。★

電気さく本器(A)

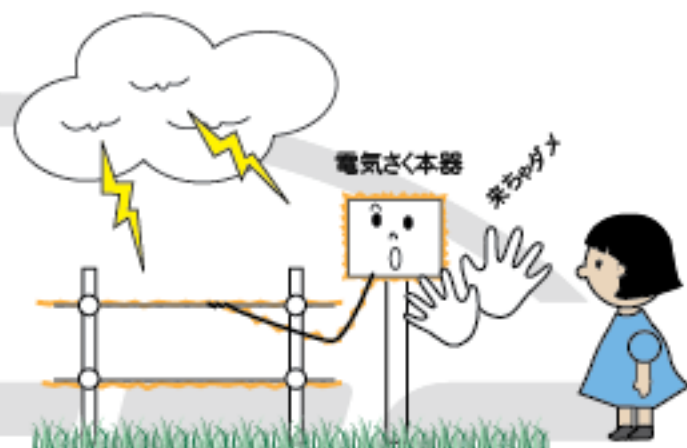


注) 1段目と2段目のさく線はつながっていません

- ・ ペースメーカーや除細動器を装着しておられる方は、電気さく線に直接触れないようにしてください。同機器に影響を与え、人体に重大な影響を及ぼす可能性があります。



- ・ 雷発生時は、電気さく用電源装置や電気さく線に近づかないでください。落雷がなくても、高圧電気がさく線に影響することがあります。危険ですのでご注意ください。



* 上記は、日本電気さく協議会の自主規制であり、すべてが法律化されているわけではありません。

☆マークは国内の法的規制があります。

★マークはIEC (国際規格) のガイドラインによるものです。

©ご不明なことがございましたら「日本電気さく協議会事務局」までご連絡ください。